

パブリック・コメントで出された意見の内容と市の考え方について

資料 1

1. パブリック・コメントの概要

- (1) 案件名：第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)
- (2) 意見募集期間：令和3年11月15日(月)～令和3年12月15日(水)
- (3) 意見提出数：46件(1人)

2. 意見の内容と市の考え方

第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)に対するパブリック・コメントで提出された意見とそれに対する市の考え方を次のとおり整理しました。

※意見は原文のまま掲載

No.	ページ	意見	回答案
1	1	<p>1 策定の趣旨について 厚生労働省等が推進する「我が事・丸ごと」の地域共生社会に関する取組みの「我が事・丸ごと」を追加記載することで、4ページの地域共生社会の実現との「我が事・丸ごと」関連性が分かりやすいのではないのでしょうか。 ここで「我が事・丸ごと」削除されているのは、鳥栖市総合計画の「つながり、支え合う地域福祉の推進」の記載内容との統一のためでしょうか。</p> <p>【改定案】 このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、高齢者・障がい者・子育て等の制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会※1」の考え方に注目が集まっています。</p>	<p>策定の趣旨中ご意見の部分につきましては、鳥栖市総合計画の記載内容と統一しています。しかし、国政策との関連性をより分かりやすくするため、以下のとおり追記させていただきます。 「このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、高齢者・障害者・子育て等の制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会※1」の考え方に注目が集まっています。」</p>
2	2	<p>3 各計画との関係 いわゆる福祉分野の「上位計画」として位置付けるとありますが、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉計画は今年度すでに策定されていますが、この鳥栖市地域福祉計画が上位計画と位置付けられるのであれば、策定順番としては「鳥栖市地域福祉計画」が策定されてから高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉計画を策定するのが良いのでは。 これにより3ページの各種個別計画との連動、整合がスムーズに図られるのではないのでしょうか。</p>	<p>各福祉関連計画と地域福祉計画はより連動、整合することが必要となりますので、今後の各計画の策定年度を考慮しながら、改善を図ってまいります。</p>

No.	ページ	意見	回答案
3	3	<p>5 計画の基本姿勢・基本的な視点 (1)基本姿勢 ・市民等の参画による計画づくり 「> 社会福祉法第107条第2項に基づき、行政と市民等との協……市民等の意見の反映に努めます。」と記載されていますが、ここでは、「計画づくり」についての記載のため、第107条第2項にある「その内容を公表するよう努める。」は記載されていないのでしょうか。</p>	<p>本市の地域福祉計画では、社会福祉法の規定に沿ってその内容を公表することとしておりますので、ご意見の内容を反映させていただきます。 「社会福祉法第107条第2項に基づき、行政と市民等との協働による計画づくりとなるよう、多様な市民等の参加の機会を設け、市民等の意見の反映と公表に努めます。」</p>
4	7	<p>第2章 鳥栖市の現状 「1 鳥栖市を取り巻く社会潮流」で「第7次鳥栖市総合計画」との記載内容に相違がありますが。 ● 安心・安全への意識の高まり 「・高齢化の進行等により空き家の増加が懸念されるため、空き家の適切な活用・除却と併せて、ゴミの不法投棄、建物の倒壊、治安の悪化等への対策が求められています。」が記載されていません。 空き家問題にたいして、『厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部「地域共生社会」の実現に向けて』において、空き家問題に対して「地域丸ごとのつながりの強化」として以下に記載されています。また、本計画書にも『住民座談会であった主な意見「⑤ 生活課題や困りごとについての主な意見」』、『第4期での課題としても、「空き家の管理・防犯対策」、2 課題の整理でも主な意見として「空き家の防犯対策が必要」があげられている。』等記載されているので、この文章を記載してはどうでしょうか。</p> <p>【厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部「地域共生社会」 地域丸ごとのつながりの強化 ● 耕作放棄地の再生や森林など環境の保全、空き家の利活用、商店街の活性化など、地域社会・経済の抱える様々な課題について、社会保障の枠を超えて地域の資源とつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的な実践を支援する。 【主な取組】 ・保健福祉・雇用分野の既存事業において、農福連携、空き家や空き店舗などの活用による就労・社会参加や健康づくりを推進する。</p>	<p>厚生労働省が目指す「地域共生社会」の実現に向けた改革の骨格のひとつとして、高齢者や障害者、生活困窮者などの就労や社会参加の機会を提供することとしており、その課題解決手段の事例として、耕作放棄地の再生や森林などの環境の保全、商店街の活性化とともに、空き家の利活用が示されています。 ここで示されている課題を含め、多くの福祉課題の解決の際には、関係部署と課題を共有・連携し、必要な資源について活用を図っていきます。</p>
5	19	『福祉サービスの情報源について尋ねたところ、……SNS を上手に活用した情報発信の重要性がうかがえます。』この記載文章を20ページに移動すれば図表13と照らし合わせながら内容を確認できる。	該当部分につきまして、図表13と同一ページに記載します。
6	20	・図表 13 情報の入手方法(年代別)の「赤色」の濃淡の意味はなんのでしょうか。	情報の入手手段に関して、割合が高いものほど濃くなるよう示されています。
7	20	図表 13 のボランティアで10代の割合が20代から60代に比べて高いのは、学校関係でのボランティア参加によるものでしょうか。(割合が高い要因は。)	ボランティアから情報を入手した10歳代回答者は1名です。10歳代の回答数が高いため割合が高くなっています。

No.	ページ	意見	回答案
8	20	<p>図表 13 の「近所・知り合い」で10代が0%となっているので普段からコミュニケーションをあまり図っていないのかと思ったが、25ページの【図表 18 近所づきあいの程度】では、10歳代で「相談をしたり、助け合ったりするなど、親しくお付き合いをしているお宅がある」が4.9%、「自治会や隣近所の行事に協力している」が9.8%となっていますが、この違いは为什么呢か。</p>	<p>図表13につきましては、福祉サービスの情報源を質問していますので、近所づきあいや地域活動と関連していないこともあるかと考えます。</p>
9	22	<p>『「民生委員・児童委員」の認知度向上と取組の周知啓発』がなぜ必要なのか説明が必要ではないでしょうか。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。これが「民生委員・児童委員」の存在です。 ・誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」について地域住民にぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いするためにも、「民生委員・児童委員」の認知度向上の周知啓発を推進していく必要がある。また、地域住民の方がたに周知を図り、理解を深めていただくことは、地域住民との関係づくりや日ごろの見守り、相談活動等を円滑にすすめるうえで重要なことです。 	<p>23ページに以下のとおり追記します。</p> <p>「民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者であり、支援機関へつないでいただく役割を担っています。民生委員・児童委員とその活動を多くの方に知っていただくことが、相談の敷居を下げ、福祉課題を抱えた方の早期発見と支援の充実につながります。」</p>
10	23	<p>「図表 16 民生委員・児童委員の活動内容について知っているもの」について 計5人ですが、10歳代の「子どもの見守り活動」が100%の要因(背景)には何があるのかを確認し、今後の取り組みに反映してはどうでしょうか。</p>	<p>民生委員・児童委員の多くは登下校時の見守り活動を行っておられ、そのことが10歳代での活動内容の認知の一因となっていると考えられます。</p>
11	24	<p>『地域性や世帯に合わせた「社会福祉協議会」の周知啓発』この周知啓発の必要性について説明が必要では。</p>	<p>24ページに以下のとおり追記します。</p> <p>「社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された市と連携した地域福祉の中心的担い手です。社会福祉協議会の活動を知ってもらうことで、地域福祉の向上、福祉課題を抱えた方の早期発見と支援の充実につながります。」</p>
12	26	<p>『一方で、地域での人と人との関わりについて、多くの人が「隣近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい」(37.1%)、「市民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」(16.1%)と回答していることから、地域との関わりや助け合いを望んでいる人が多いと言えます。』記載されていますが、両項目を合計した場合H28年度調査と比較すると、H28年度60.7%(45.0+15.7)、R2年度53.2%(37.1+16.1)でR2年度が7.5%減となっておりこの数字が、隣の人や近所の人との関わりが希薄になっていることを表しているのではないのでしょうか。</p>	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>「同様に、地域での人と人との関わりについて、多くの人が「隣近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい」(37.1%)、「市民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」(16.1%)と回答しており、合計すると平成28年度調査と比較して7.5ポイント減となりました。」</p>

No.	ページ	意見	回答案
13	27	前回調査との比較として、「全項目においてH28年度の調査よりも低くなっています。」と記載してはどうでしょうか。	総称として、以下のとおり全体の傾向を追記します。 「全項目において平成28年度の調査と比較して割合が低くなっています。」 あわせて、和暦表記を統一しました。
14	28	『子育て世帯の多い20歳代～40歳代では、子供の預かりや送迎、……助け合いの仕組みづくりが必要となと言えます。』この文章を29ページへ移動する。28ページ記載の上記文章を29ページに移動すれば図表22と照らし合わせながら内容確認できるため。	該当部分につきまして、図表22と同一ページに記載します。
15	31	災害への対応で、「避難場所の認知度」「危険箇所の把握」の割合が高くなっているのは、市内全世帯へのハザードマップ配布が関係しているのではないのでしょうか。	災害の拡大や頻発化に伴って、市内全世帯に配布しているハザードマップへの関心が高まっていることも一因と考えます。
16	33	図表 26 の説明に、「無回答」が記載されていない。	以下のとおり追記します。 説明項目「その他」の次に「無回答」を追加。
17	37	「図表 30 高齢者にとって住みよいまちになるために必要だと思うこと」の項目で、「建物や乗り物、道具などを、高齢者に配慮したものに変わる」に「ユニバーサルデザイン・バリアフリー」を追加記載してはどうでしょうか。	次回市民アンケート実施時に参考とさせていただきます。
18	38	「図表 31 子育て・子どもにとって住みよいまちになるために必要だと思うこと(前回調査との比較)」で「労働時間の短縮、育児休業の取得など働きながらも子育てしやすい環境づくり」のH28年度調査では、「0.0」と記載されていますが、37ページの「成年後見人制度について相談できる体制を充実させる」は「-」と記載されていますが、この違いはなんなのでしょうか。40ページも「-」があります。	「-」で表記された項目は、前回調査になく、今回調査で追加した項目です。
19	40	「図表 33 障害者にとって住みよいまちになるために必要だと思うこと(前回調査との比較)」の「公共施設・道路・交通機関などのバリアフリー化を進める」に「ユニバーサルデザイン」の追加記載は必要ないのでしょうか。	次回市民アンケート実施時に参考とさせていただきます。
20	40	また、R2年度「手当など金銭的な援助を充実させる」が高くなっているのは、新型コロナウイルスの影響でしょうか。(42ページで20歳代～50歳代の割合が高い。)	アンケート全般におきまして、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の影響はあると考えております。

No.	ページ	意見	回答案
21	42	「年齢階層別にみると、20歳代～30歳代では、『手当など金銭的な援助を充実させる』と回答した人の割合が最も高く」と記載されていますが、図表 35では、40歳代(54.6)、50歳代(44.8)も割合が最も高く記載されています。	以下のとおり修正します。 「年齢階層別にみると、20歳代～50歳代では、『手当など金銭的な援助を充実させる』と回答した人の割合が最も高く～」
22	46	住民座談会であがった主な意見の「① 福祉のまちづくりについて」～「④ 障害者福祉について」と36ページの「⑦ 鳥栖市の福祉のあり方について」での各項目のアンケート内容は同じだが、【福祉のまち】【高齢者が住みよいまち】【子どもが健やかに育つまち】【障害のある人が住みよいまち】と各項目名称に相違がある。この項目名称をどちらかに統一したらどうか。	次回計画作成時の参考とさせていただきます。
23	46	また、「住民座談会でのアンケート調査結果」と「無作為に抽出した鳥栖市民アンケート調査結果」との比較を記載したらどうでしょうか。「福祉関係者」と「無作為に抽出した鳥栖市民」との考え方の違いがわかるのではないのでしょうか。	市民の皆様からいただいたご意見につきまして、引き続き分析し参考とさせていただきます。
24	48	「安心して出産……を充実させる」(52.7%)、男性も女性も共に家事・育児に参加していくという意識を広める」(50.0%)と続きます。 【「記載する」】⇒「男性も女性も…広める」	以下のとおり修正します。 「男性も女性も共に家事・育児に参加していくという意識を広める」(50.0%)
25	50	【近所との関わりについて】 「● 2025 が間近に、地域ごとのコミュニケーション……考えるべきだと思います。」の「2025」の説明が必要ではないでしょうか。	以下のとおり追記します。 「超高齢化社会となり、医療・福祉等さまざまな分野において影響が生じること」
26	59	【検証】『「福祉」に対する関心度について、取組の方向の指標となっていた「福祉への関心が非常にある、どちらかといえばある人の割合」は、前回の調査を下回る結果となりました。』に対して、検証関連資料の再確認として17ページ参照と記載する必要はないでしょうか。以下の「各検証」に対しても同様(〇〇ページ参照)と記載しています。	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。
27	61	【検証】ボランティアに参加している市民の割合は、前回の調査を上回り、28.1%となりました。(33ページ参照)一方で、活動団体からは「メンバーの高齢化」や「お世話役・役員等のリーダーの担い手不足」、「活動メンバーの固定化」などの課題が多く上がっています。(54ページ参照)	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。

No.	ページ	意見	回答案
28	65	【検証】「鳥栖市をいつまでも生きがいを持って健康に生活できるまちにしたいと思っている人の割合」は、前回の調査を下回る結果となりました。(36ページ参照) アンケート調査や座談会では、生活環境について「交通環境の整備」、「外出・買い物支援」「子どもの遊び場の充実」を求める声が多く上がっています。(50ページ参照)	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。
29	67	【検証】・アンケート調査では、「災害時の避難場所を知っている」と回答した人の割合が前回の調査を大きく上回りました。(31ページ参照)一方、近所づきあいが希薄な傾向にある単身者や若い世代では、避難場所を把握している人の割合が低い傾向にあったため、より一層の周知啓発を進めていく必要がある といえます。	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。
30	69	【検証】・「福祉サービスの情報が入手出来ている市民の割合」は、前回の調査と比較を下回る結果となり、依然として約8割の人が情報の入手に何らかの不満を感じている結果となりました。(21ページ参照)	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。
31	71	【検証】・アンケート調査では、「困っているときに相談したり、助けあったりするなど、ご近所と親しくお付き合いしている市民の割合」は前回の調査を下回る結果となりました。(25ページ参照)	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。
32	73	【検証】アンケート調査では、「これからの福祉は、行政と市民が協力し支えあう仕組みづくりをすべきと思っている人の割合」について前回の調査を下回る結果となりました。(18ページ参照)	各結果に対応するよう、参照ページを記載いたします。
33	60	■市社会福祉協議会 「> ボランティア養成講座(2回、17人)」とありますが、53ページの【その他】「● ボランティアガイド研修がなくなり新たな手がない。ガイドの高齢化が進み先細り。」この研修と養成講座は違うのでしょうか。	社会福祉協議会で行っているボランティア養成講座は新たなボランティア人材を発掘し継続できる活動への結び付け、またボランティア活動者の資質向上及び情報提供の機会とするものです。ボランティアガイド研修は社会福祉協議会で行っているものではなく、異なるものです。
34	60	「> ふれあい広場(中止)」「> ふれあいスクール(中止)」「> 中学生ボランティア体験スクール(中止)」この「中止」はコロナ感染拡大防止のための中止でしょうか。そうであれば、「コロナのため中止」と記載してはどうでしょうか。	以下のとおり追記します。 「中止事業は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため」

No.	ページ	意見	回答案
35	63	<p>【検証】 『「あなたは鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいですか」との設問で、座談会であがった意見では「お互いに助け合い、支え合えるまち」が67.1%と最も多かったのに対し、……』とありますが、46ページを確認すると「68.6%と2番目に多かった」となりますので修正が必要です。</p> <p>【修正後】 「あなたは鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいですか」との設問で、座談会であがった意見では「お互いに助け合い、支え合えるまち」が68.6%と2番目に多かった(46ページ参照)のに対し、一般市民の回答では38.9%と、大きなずれが生じています。(36ページ参照)今後この意識の差を埋めていく取組が必要といえます。</p>	<p>以下のとおり修正します。 「あなたは鳥栖市をどのような福祉のまちにしたいですか」との設問で、座談会であがった意見では「お互いに助け合い、支え合えるまち」が68.6%(46ページ参照)に対し、一般市民の回答では38.9%と、大きなずれが生じています。(36ページ参照)</p>
36	66	<p>【関連する市・市社会福祉協議会の取組】■市 「● 避難行動要支援者名簿」に「※ 15」の記載がありません。→「● 避難行動要支援者名簿※ 15」</p>	番号を追記します。
37	67	<p>「一方、近所づきあいが希薄な傾向にある単身者や若い世代では、避難場所を把握している人の割合が低い傾向にあったため、」とありますが、31ページの図表では10歳代は95.1%で最も高く、20歳代が57.9%と最も低いため、ここで「若い世代」とは言えないのでは。 また、「近所づきあいが希薄な傾向にある単身者」のデータはどこに記載してあるのでしょうか。</p>	<p>以下のとおり修正します。 「一方、20代のみ、避難場所を把握している人の割合が極端に低い傾向にあり、情報提供手段を工夫する必要があるといえます。」</p>
38	69	<p>「福祉サービスについては、介護保険サービスで高齢者の認知度が、児童福祉サービスで子育て世代の認知度がたかかったことから、実際にサービスを利用している年代では、それなりに周知が進んでいるといえます。」これに対する図表は記載されているのでしょうか。</p>	19ページへ図表12のクロス集計を追記します。
39	69	<p>「また、いずれの年代もホームページを情報の入手ツールとして利用している人が多いことから、……」とありますが、20ページを見ると10歳代～50歳代で「ウェブサイト(ホームページ)」と回答した人の割合が比較的多く、70歳代以上は低い数値になっています。</p>	<p>以下のとおり修正します。 「また、多くの年代においてホームページを情報の入手ツールとして利用している人が多いことから、ホームページのアクセシビリティの向上やより分かりやすい表示方法の検討なども考えられます。」</p>
40	69	<p>・「ホームページのアクセシビリティの向上や……」の、「アクセシビリティ」をわかりやすい言葉で記載しては。 【参考】 ・情報やサービスへのアクセスのしやすさ。 ・年齢や身体的条件に関係なく提供される情報にアクセスし利用できること</p>	アクセシビリティに関しては、68ページに説明を記載しております。

No.	ページ	意見	回答案
41	70	<p>【関連する市・市社会福祉協議会の取組】</p> <p>● こども110番の家推進「> 旗 200 本配付」となっていますが、配布基準・順番があるのでしょうか。市内でたてられている旗でボロボロの状態の旗を見かけます。「防犯のない、安全なまちを目指す」、「犯罪の抑止力の向上」からも早めの取り換えをお願いします。</p>	<p>担当課へ情報共有させていただきます。</p>
42	71	<p>「8050 問題」の説明が必要ではないでしょうか。</p> <p>53ページに生活課題や困りごとについての主な意見として、【その他】● 8050 問題は鳥栖市においても大きな課題であると思える(親の年金で引きこもりの子どもが生活を送っているという事例は増えつつある)。と記載はありますが。</p>	<p>71ページに以下のとおり追記します。</p> <p>「社会の変化に伴い、障害や病気を有する者やひきこもり状態にある者を身近な立場から支える家族自身も、高齢などを理由に介護を必要とするなど、個人や世帯が抱える問題が複雑化・多様化している。そのうち、高齢の親と働いていない独身の50代の子が同居していることを8050問題という。」</p>
43	78	<p>4ページに『「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs) ※ 6」に掲げられる17の目標及び取組の内容について、第 7 次鳥栖市総合計画を基本としながら、福祉と関係が深い目標についても推進を図ることができるよう取り組んでいく必要があります。』と記載、5ページに【第7次鳥栖市総合計画、地域福祉に関する SDGs の位置づけ】として目標として、1.3.4.5.8.10.16.17の目標が挙げられていますが、ここでは(78ページ)、該当する基本目標がないため「8働きがいも経済成長も」と「17パートナーシップで目標を達成しよう」が提示していないのでしょうか。(5ページ記載が必要なのか。)</p>	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>5ページ「8働きがいも経済成長も」を削除</p> <p>78・79・85・89ページに「17パートナーシップで目標を達成しよう」を追加</p>
44	80	<p>【市民ができること】</p> <p>◆「回覧板や配布物等の回覧時に声かけを行うなど、日頃から隣近所での見守りを行います。」とありますが、現在コロナ感染拡大防止対策(自治会(町区)における地域活動実施の基本的な考え方)として回覧板は直接渡さずに玄関ポスト等に入れるように指導されているため声掛けは現在行っていません。</p>	<p>令和4年度から5年間の計画となりますので、活動に大きな影響を及ぼすコロナウイルス感染症対策などは非常時として、地域活動においても一定の制約が必要ととらえております。</p>
45	85	<p>95ページ「基本目標2 みんなが参加する」の(iv) (v) (vi) (vii)に該当する文章が記載されていません。</p>	<p>85ページに追記します。</p>

No.	ページ	意見	回答案
46	95	<p>目標値設定の考え方として、目標の100%に達成した場合、市民に基本目標(項目)が実行・浸透されたとして、この基本目標(項目)は完了と判断されるのでしょうか。ここでの数値は無作為に抽出した鳥栖市民2000人のうちの回収率830人(41.5%)が全員一致した場合の100%であって、2000人全員参加した場合の100%が本当の目標達成になると考えますが。今回の830人が福祉関係に関心があるから参加されたと考えれば、全体的に前向きな意見がでて数値は上がる傾向になると考えます</p> <p>今後、市民のアンケートの回収率を上げないと、市民の福祉に対する正確な現状値が把握(基本目標に市民がどの程度近づいたと感じているか)できないことにより社会状況(制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化(生活困窮者の問題、社会的孤立、老老介護、閉じこもり、8050 問題など)に応じた適切な支援が十分に実施できなくなる。そのため、アンケートの回収率を上げる対策が必要。</p> <p>アンケートを提出されなかった人に提出しなかった理由を確認しそれに対する改善策をけんとうする。</p> <p>前回調査と比較するため内容を大きく変更できない項目もありますが、アンケートの設問の表現が理解できなかったので提出をあきらめた等あれば設問の内容見直しを検討(回答しやすい設問)する必要がある。前回調査と比較するため内容を大きく変更できない項目もありますが。</p> <p>「福祉」と聞くと、高齢者・障害者・子育て世代など「弱者の救済(助けること)」のことで、健康な(若い)自分には関係がないと考えている人が多いのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画の目標設定値をもって、ある一定の達成基準としております(考え方を追記)。回答数の向上は課題と考えており、前回調査より、文言の見直しなど分かりやすく回答しやすいアンケートとなるよう改善をしております。より正確な現状値の把握のため、次回実施に向け検討を重ねて参ります。</p>